

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	30100005002459	東京都千代田区平河町2丁目5番5号	R7.4.17～R7.6.18(2ヵ月)	海上保安庁所掌工事請負契約に係る指名停止等の措置要領別表第2第16号(不正又は不誠実な行為)	当該連合会の専務理事が、観光庁が令和4年度に事務局を通じてA社に交付した岩手県雫石町所在の廃業した旅館の撤去と跡地に建てた宿泊施設に関する事業の補助金において、A社関連会社のB社取締役として水増した虚偽の報告書を作成し、同補助金のうち2件で約9,000万円をだまし取ったとして詐欺の疑いで令和8年2月10日岩手県警察本部に逮捕され、別の廃業した飲食店などの工事をめぐる補助金約4,000万円もだまし取ったとして同年3月3日に再逮捕、同月24日に詐欺罪で起訴されたことは、海上保安庁所掌工事請負契約に係る指名停止等の措置要領別表第2第16号(不正又は不誠実な行為)に該当するため。
一般社団法人日本ホスピタリティテクノロジー協会	6010005040258	東京都千代田区平河町2丁目5番5号 全国旅館会館4階	R7.4.17～R7.6.18(2ヵ月)	海上保安庁所掌工事請負契約に係る指名停止等の措置要領別表第2第16号(不正又は不誠実な行為)	当該協会の代表理事が、観光庁が令和4年度に事務局を通じてA社に交付した岩手県雫石町所在の廃業した旅館の撤去と跡地に建てた宿泊施設に関する事業の補助金において、A社関連会社のB社取締役として水増した虚偽の報告書を作成し、同補助金のうち2件で約9,000万円をだまし取ったとして詐欺の疑いで令和8年2月10日岩手県警察本部に逮捕され、別の廃業した飲食店などの工事をめぐる補助金約4,000万円もだまし取ったとして同年3月3日に再逮捕、同月24日に詐欺罪で起訴されたことは、海上保安庁所掌工事請負契約に係る指名停止等の措置要領別表第2第16号(不正又は不誠実な行為)に該当するため。